

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
休みの日
とさせていただきます)

◇告 示 昭和三十五年十月鳥取県告示第四百八十八号の一部改正

主要農産物の奨励品種の決定

◇教委告示 昭和四十二年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

◇雑 報 児童福祉法による一時保護を加えたもの

告 示

鳥取県告示第九十六号

漁船損害補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第三項及び同条第六項の規定により、昭和三十五年十月鳥取県告示第四百八十八号（漁船損害補償法の一部を改正する法律附則第三項の規定によるみなし加入区について）の一部を次のように改正する。

昭和四十二年三月二十二日

鳥取県知事 石 破 二 朗

「中山」 西伯郡中山町のうち大字潮音寺、田中、赤坂、栄田、御崎及び下甲の区域

この告示中 逢坂” ” ” のうち大字松河原、下市、上市、岡

住吉及び塩津の区域

光徳” ” ” 名和町のうち大字豊成、倉谷、小竹、

東坪及び西坪の区域

御来屋” ” ” のうち大字御来屋、高田、富長、古

御堂、茶畑、押平及び大塚の区域

を「中山” ” ” 中山町一円」に改める。

御来屋” ” ” 名和町一円」

鳥取県告示第九十七号

主要農作物種子法（昭和二十七年法律第三百一十一号）第六条の規定に基づき、次のとおり主要農作物の奨励品種を決定したので告示する。

昭和四十二年三月二十二日

鳥取県知事 石 破 二 朗

水稲

品種名	種別	早中晩	出穂期	成熟期	特 徴 及 び 適 地
フジミノリうるち	極早生	七月	二七	九、一二	中稈、偏穂重型、耐病性強、耐冷水性強、耐倒伏性強、奥山間地帯の一般栽培向
マンリヨウ	早生	八月	二八	一〇、一三	短稈中間型、耐病性やや強、多収、中山間地の早生地帯向
ヤマホウシ	”	”	”	”	中稈穂重型、耐性病やや強、耐倒伏性やや強、多収、山間、中山間地の早生地帯向
ほまれ錦	”	”	八月、三〇	一〇、一五	短稈やや穂数型、耐病性やや強、良質多収、秋落地適応性少、中山間地の肥沃田向

ヤマビコ	うるち	中生	八、二九	一〇、二四	強稈中間型、耐いもち病性强、耐白葉枯病性弱、良質多収、中山間平坦地の肥よく地向
農林二二号	"	"	九、一	"	長稈中間型、倒伏易、耐病性强、良質中山間地から平坦地までの地方中庸及びやせ地向
山陰七二号	"	"	"	一〇、二三	中稈偏穗数型、耐病性强、良質多収、平坦地、中山間地の地方中庸田向
たかね	"	"	九、三	一〇、二三	長稈中間型、倒伏易、耐病虫性强、耐冷水性強、平坦地中山間地のやせ地、不良環境田向
ヤエホ	"	晩	九、六	一〇、三〇	中稈偏穗数型、耐病虫性强、秋落適応性大、平坦地及び中山間地帯の一般栽培向
鈴原もち	もち	早	八、二九	一〇、一四	穗重型、倒伏易、耐病性中、良質、中山間及び山間地の地方中庸田及びやせ地向
ヤシロモチ	"	中	九、五	一〇、二五	長稈中間型、倒伏易、耐いもち病性强、良質多収、中平坦地の地方中庸田及び肥よく地向

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第八号

昭和四十二年鳥取県立高等学校専攻科の入学者選抜を次の要項によつて実施する。

昭和四十二年三月二十二日

鳥取県教育委員会委員長 井 上 善 一

一 昭和四十二年鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項
募集学校及び募集生徒数

高等学校名	学科名	所在地	募集生徒数
鳥取東高等学校	専攻科	鳥取市立川町五丁目一〇番地	約一〇〇人
倉吉東高等学校	"	倉吉市下田中六一番地一	"
米子東高等学校	"	米子市勝田町三〇七番地	"

二 出願資格

- 1 高等学校(これに準ずる学校を含む。)を卒業した者
- 2 学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)第六十九条各号の一に該当する者

三 出願手続

- 1 入学志願者は、出願期間内に次の書類等(以下「出願書類」という。)(を志望高等学校に提出しなければならない。)
- (一) 入学志願書(用紙は、県教育委員会所定のもの)に入学選抜手数料として三百五十円に相当する額の鳥取県収入証紙(消印をしてはならない。)(をはりつけたもの)
- (二) 出身高等学校の発行する調査書(大学受験用の調査書と同様とする。)(又は高等学校の卒業資格及び学力を認定するに足る書類)
- (三) 過去三箇月以内に撮影した脱帽上半身名刺版の写真一枚(裏面に出身学校名、氏名、生年月日を記入すること。)
- (四) 合否通知用の官製はがき一枚(あて先を明記すること。)

- 2 各募集高等学校長は、出願書類を受理したときは受検証を交付しなければならぬ

四 出願期間及び受付場所

- 1 出願期間 昭和四十二年四月三日(月)から四月七日(金)までのうち、毎日九時から十七時までとする(郵送の場合は、出願期間内の消印のあるものに限り有効とする。)
- 2 受付場所 各募集高等学校

五 入学選抜学力検査の期日及び会場等

- 1 検査日時 昭和四十二年四月九日(日) 九時から

- 2 検査会場 各志望高等学校

- 3 検査科目 国語(現代国語、古典乙)、数学(数学Ⅲを除く。)

及び英語

六 入学者の選抜方法

調査書と入学者選抜学力検査の成績を総合して選抜する。

七 合格者の発表

昭和四十二年四月十一日(火)十三時に各募集高等学校で合格者の氏名を発表するほか、受検者全員に可否を通知する。

八 注意事項

- 1 提出された書類及び入学選抜手数料は返さない。
- 2 この要項に関する質疑事項は、志望高等学校に問い合わせる。
- 3 入学志願書の用紙は、各募集高等学校で受け取ること。
- 4 質疑事項について返信を必要とする者、用紙の郵送を希望する者及び願書を郵送する者は十五円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。

九 参考事項

1 専攻科の授業は、精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。専攻科で履修する科目は次のとおりとする。

- 2 専攻科の修業年限は、一年であり、学年は、前期(四月―八月)及び後期(九月―三月)の二期である。
- 3 専攻科生徒の学習評価、単位認定及び修了等については、高等学校の全日制課程に準ずる。

雑 報

次の物は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第33条の規定により一時保護を加えた児童の所持していたものであるが、この物について返還請求権を有する者は、昭和42年3月22日から1年以内に申し出られたい。

昭和42年3月22日

鳥取県米子児童相談所長

金品の名称	種類	数量	形状	児童が金品を所持するに至った理由	保管場所
トランジスタラジオ	ナショナル製	1	黒革ケース入 6cm×9.5cm	昭和41年5月頃米子市目久美町青年ランド草むらで、氏名不詳の者が遺失したものの(1台時価3,000円位)を拾得しながら自分の所有物にする目的でいたもの。	米子児童相談所